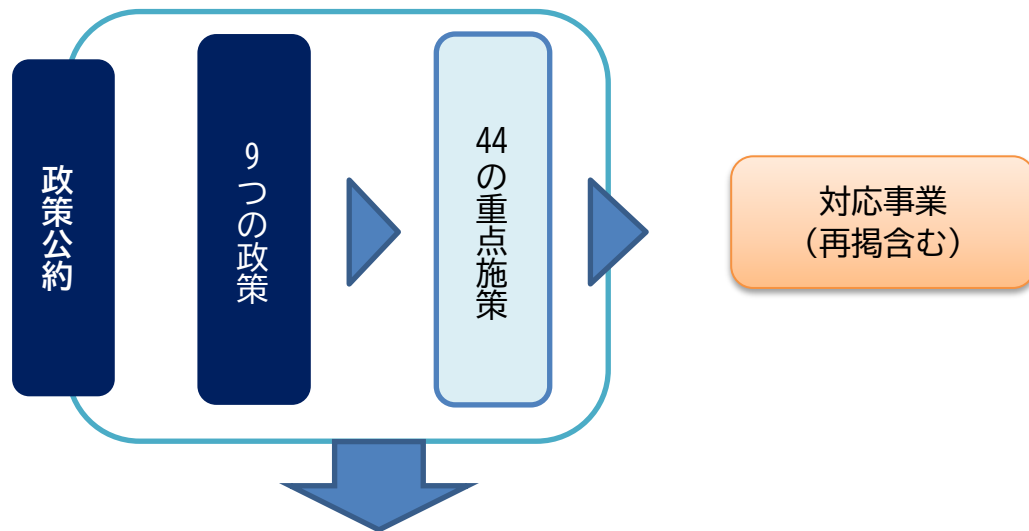


政策公約の概要

政策公約は、市長が4年間の任期（令和3年11月～令和7年11月）において、重点的に取り組む施策を取りまとめたもので、9つの政策のもと、44の重点施策で示されており、市は、重点施策に掲げた内容の実現に向け、対応事業に取り組んでいる。

（政策公約のイメージ図）



政策1	迅速かつ適切な新型コロナ対策	（7施策）
政策2	八戸圏域の特性を活かした経済活性化	（7施策）
政策3	持続可能なより良い社会の実現	（3施策）
政策4	スポーツ＆文化で地域と経済の活性化	（4施策）
政策5	安心・安全な市民の暮らしを守る	（5施策）
政策6	「子どもファースト事業」の展開	（4施策）
政策7	多様な市民力を地域の活力に	（6施策）
政策8	暮らしやすく人に優しいまちづくり	（4施策）
政策9	経営感覚を持った行財政運営	（4施策）

◇政策及び重点施策の内容

政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策(7 施策)

感染症拡大を防止すると共に、日常生活と経済活動を取り戻します。

- 1 医療提供体制の充実・強化に向けて、入院病床や宿泊療養施設の確保に努めると共に、クラスター発生時の保健所機能・PCR 検査体制の強化、迅速なワクチン接種、わかりやすい情報提供に努めるなど、新型コロナ感染症対策に全力を尽くします。
- 2 自宅療養者・宿泊療養者への健康観察等の適切な対応を図るとともに、潜在的保健師・看護師を登録する人材バンクの活用等により保健所の体制整備に努めます。
- 3 必要に応じて、高齢者施設、繁華街の飲食店の一斉検査(スクリーニング検査)を行うほか、医療機関、高齢者施設、保育園等への抗原簡易キットを活用するなど、検査体制の強化を図ります。
- 4 新型コロナ禍の影響が大きい観光関連事業者等に対して、事業存続に向けた適切な支援を行うほか、観光・飲食等の需要回復支援に取り組みます。
- 5 新型コロナ禍の長期化により懸念される、高齢者フレイル(心身の虚弱)などの健康二次被害の予防と対策に取り組みます。
- 6 感染症との共存(ウィズコロナ)時代において、市民が安心して日常生活や経済・文化・スポーツ・教育等の活動を行えるよう、市独自のガイドラインを制定し、フォロー体制を構築します。
- 7 新型コロナへの対応について様々な角度から検証し、新たな「感染危機管理マニュアル」を策定します。

政策 2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化(7 施策)

八戸圏域の農業・畜産・水産の連携を図るほか、産業都市八戸の経済効果を圏域に波及させていきます。

- 1 ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けた「八戸市経済再生ビジョン」を策定し、地域経済の再生・回復を図ります。
- 2 水産業の未来を考える「(仮称)八戸水産アカデミー」を設置します。また、養殖事業等の「つくり育てる漁業」の推進に向けた研究会を立ち上げ、多様な水産資源の確保に努めます。
- 3 「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興により、八戸圏域の農業・畜産・水産資源を有効活用することで、交流人口や関係人口の増加による圏域全体の経済の活性化を図ります。
- 4 デジタル関連産業や医療・介護・健康等の「ヘルスケア産業」など、成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成に取り組みます。
- 5 経済のグローバル化に向けた北東北の物流拠点としての基盤の整備等、産業インフラをさらに充実させ企業誘致に努めます。
- 6 地域の雇用と経済を支える中小企業・小規模企業の振興条例を制定し、効果的な運用により地域経済の活性化を図ります。
- 7 次代の経済活性化に向けて起業家を支援するプラットフォームを構築し、起業家同士の交流や起業を志す若者や女性に対する起業支援体制を拡充することで、「創業拠点都市・八戸」を目指します。

政策 3 持続可能なより良い社会の実現(3施策)

SDGs への理解、環境問題やデジタル社会への対応を図り、持続的な発展を目指します。

- 1 SDGs（持続可能な開発目標）に対する市民の理解と取り組みを推進するために、教育機関・企業・関係団体等への情報発信や啓発活動を行います。
- 2 再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化への取り組みを通じて、経済・社会・環境のバランスの取れた、グリーン・循環型社会の実現を目指します。
- 3 行政・市民生活のデジタル化を加速させ、効率的かつ安全・安心な行政サービスを提供するために、民間人材の登用も視野にデジタル推進室を設置します。

政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化(4施策)

スポーツ・文化に関連する施設を連携し有効活用しながら活性化に繋がります。

- 1 スポーツを通じた人材の育成、健康寿命の延伸、スポーツ産業の振興による地域の活性化に向けて、「(仮称) スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を立ち上げます。
- 2 八戸市体育館の建て替え構想に際し、従来のスポーツ競技や観戦のほか、避難所・各種コンベンションの開催など多目的利用が可能な施設を検討します。
- 3 「北東北のコンベンションシティ八戸」を掲げ、イベントや会議などの誘致を積極的に進めると共に、八戸市の魅力を発信し経済波及効果を創出します。
- 4 中心市街地において、商業機能や公共施設と文化事業(美術・文学・演劇・音楽)との連携によるエリアマネジメントに取り組み、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりを目指します。

政策 5 安心・安全な市民の暮らしを守る(5施策)

超高齢社会への対応、障がいのある方への日常生活支援、大規模災害への対応を図ります。

- 1 超高齢社会に向けて、医療・介護・予防等の生活支援を総合的に推進するために、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現を目指します。
- 2 介護人材を確保するため、資格取得支援、人材育成、町内会単位での支援体制の整備、市独自のヘルパー制度(軽度者に対するサービス提供) の創設などに取り組みます。
- 3 医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりを目指すと共に、終末期医療体制の整備に取り組みます。
- 4 障がい者の就業定着と就業機会の選択が広がるよう、事業者の理解促進に努めると共に就業支援の相談機能の充実を図ります。
- 5 多発する異常気象や、将来発生が予想される巨大地震とそれに伴う津波など、大規模災害から市民の生命と財産を守るため、防災・危機管理部門を強化します。

政策 6 「子どもファースト事業」の展開(4施策)

「子どもの未来は社会の未来」との考えのもと、子育て支援や教育の充実に努めます。

- 1 子ども医療費助成の対象拡充、子育て支援の充実、学校施設の老朽化対策など、子どもや子育て世代にやさしい子どもファーストの事業に取り組みます。
- 2 幼児保育の重要性の認識や職場環境の改善を図り、人材の確保に努めると共に、幼児教育の質の向上に向けた研修体制や小学校との円滑な接続を図るカリキュラムを構築します。
- 3 学校のプログラミング教育や国際交流事業のさらなる充実に努め、未来の八戸を担う子どもたちの学びを支えます。
- 4 食品関連事業者や関係団体などとの連携の下に、子ども食堂の支援に努めます。

政策 7 多様な市民力を地域の活力に(6施策)

若者・女性の活躍、シニア世代のスキル活用など、多様な人材が活躍できる八戸を目指します。

- 1 高校・大学卒業を機に転出した若者・女性に向けた「ふるさとメール便」・「ふるさと情報アプリ」の導入やリモートワーカー等の積極的な受け入れにより、若者・女性の移住促進に取り組みます。
- 2 産業界と教育界の連携を図り教員、生徒、保護者を対象とした地域における産業教育の充実により、大学生や高校生の地元定着を図ります。
- 3 若者・女性にとって魅力ある街づくりをビジョンに掲げ「(仮称) まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げます。
- 4 社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称) キャリア教育講座」を設置します。
- 5 シニア世代の資格や技術・技能・専門知識などのキャリアを活かし、中小企業の人材不足と経営再生を支援するため、人材(スキル) を登録し、マッチングを支援する仕組みづくりに取り組みます。
- 6 地域の協力を得ながら、高齢者サロン・老人クラブ等の高齢者の生きがいをづくり活動を支援すると共に、高齢者の社会参加の促進を図ります。

政策 8 暮らしやすく人に優しいまちづくり(4施策)

それぞれの地域の特色を活かすと共に、身近な歩道の整備などに配慮したまちづくりを目指します。

- 1 地域の活力を維持するために「コンパクト&ネットワーク」の街づくりを推進すると共に、地域らしさを創出するための協働のまちづくりを推進します。
- 2 市民にとって身近な公園や歩道の整備、公共施設等の保守・修繕・バリアフリー化を進め、人にやさしい街づくりを推進します。
- 3 空き家の適正管理を進めるほか、空き家のリフォームやリノベーションによる転用などの利活用を促進します。
- 4 市民と共に創る「市民目線のまちづくり」を目指して、「(仮称)市長との公民館サロン」を開設し、開かれた市政を実現します。

政策 9 経営感覚を持った行財政運営(4 施策)

民間企業との交流の推進や、市長と市職員との率直な意見交換を通じ、行政組織を活性化させます。

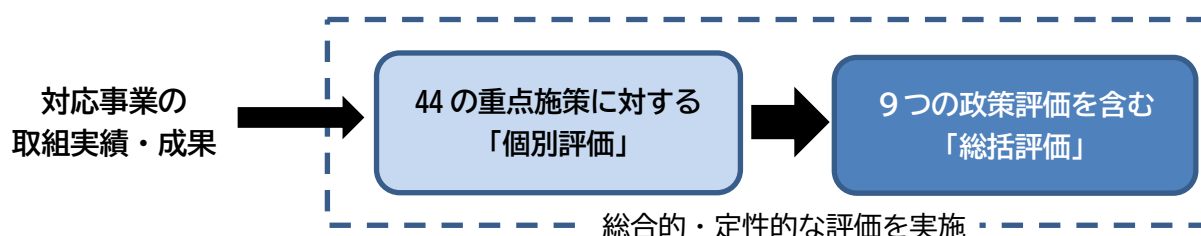
- 1 持続可能な財政運営に向け、大型公共施設の維持管理コストと財源の見通しを公開し、併せて施設の有効利用を図ることにより費用対効果を高めます。
- 2 市長と市職員との活発な意見交換を通じ、行政組織をより活性化させ行政改革と市民サービスの質の向上につなげます。
- 3 民間企業との交流をより推進し、経営感覚やスキルを取得することによって、八戸市のまちづくり経営の事業や施策に反映させます。
- 4 健康増進、子育て支援などの機能を備えた市民向けアプリを開発し、市民満足度の向上を図ります。
また、アプリに市民の意識や満足度を把握できる機能も備えることで市政の改善に活かします。

評価の方法

政策公約の評価については、政策公約に対応する事業の進捗状況をもとに、社会情勢や市の現状等を加味し、総合的かつ定性的な評価とした。

評価の流れは、市が政策公約に対応する事業として位置付けている対応事業の取組実績や成果を基に、まずは44の重点施策ごとの「個別評価」を行い、その個別評価を基に9つの政策の評価を含めた公約全体の「総括評価」を行う手順とした。

評価の実施に際しては、政策公約（9つの政策及び44の重点施策）の「達成度」による評価を基本としつつ、その内容により短期間で達成可能なものから市長の任期である4年間で要するものまで一律ではないことから、評価時点で「達成できていない」と評価したものについては、さらに「進捗度」による評価を加えた二段階での評価とした。



（１）「達成度」及び「進捗度」の評価区分

「達成度」の評価区分は、「達成できている」「一部達成できている」「達成できていない」の3区分とした。

さらに、「達成できていない」については、取組の「進捗度」による評価を行い、その評価区分は「順調に進んでいる」「あまり進んでいない」「未着手」の3区分とした。

達成度	達成できている	：重点施策/政策の内容が達成できている
	一部達成できている	：重点施策/政策の内容が一部達成できている
	達成できていない	：重点施策/政策の内容が達成できていない
↓		
進捗度	順調に進んでいる	：達成に向けて取組が順調に進んでいる
	あまり進んでいない	：達成に向けて取組がなされているが想定通り進んでいない
	未着手	：検討に着手していない

（２）評価対象期間

令和3年11月から令和7年5月末まで